

令和4年度 主要事業評価シート

① 基 本 事 項 施 策 体 系	計画コード	22017	事業名	都市計画道路整備事業(和賀白川線)				評価分類	B1	
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()				予算科 目	会計	01:一般会計		
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上					款	08:土木費		
	基本施策	04:道路の保全・整備					項	02:道路橋梁費		
	施策の方向	01:幹線道路の整備					目	03:道路新設改良費		
重点プロジェクト	-									
事業期間	H 17 年度 ~ R 11 年度		主な根拠法令等	道路法、道路構造令						
② 事 業 概 要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)			事業の内容(どのような取組を行うのか)			
	当路線は、市内環状線として位置付けられており、環状線は本市における産業発展と市民生活の根幹を担う重要な道路ネットワークである。当路線が開通することで、郊外から市街地への交通分散誘導、周辺地域間での直接移動、災害時や代替路線の機能の充実が図れる。		市民及び来訪者	都市機能集約拠点の利便性向上及び市街地の円滑な交通処理を行うことにより、市民及び来訪者の安全性と利便性の向上を図る。			市道和賀白川線の国道1号から北側区間と市道住山11号線を含めた区間を整備する。 (北側区間) ・幅員9.5m~12m(2車線、片側・両側歩道) ・延長L=800m			
	事業計画		○用地測量	○用地交渉(土地鑑定・補償鑑定) ○測量設計(排水路)			○用地買収 ○用地測量(排水路)	○用地買収(本線+排水路) ○道路改良工事		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		両側歩道から片側歩道へ道路計画を見直したことから、実施済みである用地測量の結果を基に、測量図の修正を実施した。これにより、来年度以降に計画している用地買収に必要となる測量図が作成できた。							
	③ 事 業 の 実 施 状 況 (P · D)	事業費 予算額	12,100千円 国・県支出金 地方債 その他 一般財源	81,176千円 34,504千円 31,000千円 15,672千円	16,900千円 2,950千円 2,700千円 11,250千円	77,000千円 32,500千円 29,200千円 15,300千円	148,500千円 62,500千円 56,200千円 29,800千円			
決算額	事業費	79,255千円 34,504千円 30,100千円 14,651千円								
①期間内事業費(R4-7)		254,500千円		②期間外事業費(R8-)	365,700千円		①+②総事業費	620,200千円		

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	59,458千円
当年度の最終予算額	23,818千円
次年度への繰越額	2,100千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
						計画値	78	79	82	87
	整備進捗率	実施済み事業費/総事業費	成果	%	実績値		78			
					計画値					
					実績値					
					計画値					
					実績値					

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があつたか)	事業の対象	事業の目的
		市民及び来訪者	都市機能集約拠点の利便性向上及び市街地の円滑な交通処理を行うことにより、市民及び来訪者の安全性と利便性の向上を図る。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	国の予算配分が少ないことからも、令和4年度については、令和5年度に予定していた「建物等補償鑑定業務」を前倒して進められるよう、積極的に補正予算を要求したが配分額が少なかつた。令和6年度からは、用地契約及び補償契約を計画していることからも、全体の用地補償費を把握し、地権者との用地交渉を適時適切に進め、信頼関係を構築していく必要がある。

⑦ 事業 の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
改善・見直し内容		
令和5年度で対応する(した)もの	令和6年度以降で対応するもの	
建物補償等鑑定や不動産鑑定により全体の用地補償費を把握する。各年度の予算のばらつきがないように買収の計画を立てる。	買収計画に基づき用地交渉を進めるが、難航した場合においては、買収が可能な地権者を優先し契約を進める。また、契約の状況を見据え、ある一定規模の用地買収が完了できた時点で工事を進めていく。	

履歴	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定			
事業展開	継続(現状維持)			

1次評価者	建設部 土木課 道路整備GL 橋本 了
最終評価者	建設部 土木課長 山内 光広